

平成19年2月大和市教育委員会定例会

○平成19年2月15日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	奥原美帆
2番	委員	長谷川愛子
3番	教育長	國方光治
4番	委員	田村繁
5番	委員長	鈴木健次

○事務局出席者

教育総務部長	八木繁和	総務課長	加藤静雄
学校教育課長	小川輝夫	学校教育課 保健給食担当 課長補佐	高橋朝行
指導室長	内澤建治	教育研究所長	伊藤恵子
生涯学習部長	吉野貴子	社会教育課長	曾根博明
生涯学習 センター館長	小方明	図書館長	斎藤一夫
青少年センター 館長	相沢克正	スポーツ課長	佐藤友一

○書記

総務課庶務 調整担当 課長補佐	岩本信也
-----------------------	------

○日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事  
日程第1（議案第6号） 平成18年度大和市教育費補正予算案について  
日程第2（議案第7号） 平成19年度大和市教育費予算案について  
日程第3（議案第8号） 県費負担教職員の管理職人事について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午後1時30分

○鈴木委員 ただ今から教育委員会2月定例会を開催いたします。  
会議時間は、午後4時までといたします。  
前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。  
そして、今会の署名委員は、2番、長谷川委員、3番、國方教育長にお願いいたします。

続いて、教育長の報告を求めます。

○國方教育長 それでは、報告に入る前に、教育に関するニュースを少し紹介させていただきます。1月24日に、教育再生会議から第1次報告が、首相に提出されました。

また、文部科学省から示された教育改革関連3法（教育職員免許法、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律）の改正案が今国会に提出されるということも、ニュースで報道されておりました。

一方では、同じ総理の諮問機関でございます規制改革会議、それから全国知

事会、都道府県や政令指定都市の教育長会議等からは、異論も出ているということでございまして、先行きが不透明になってきたなという感想でございます。いずれにいたしましても、今後の動きに注目してまいりたいと思います。

2月8日の区市町村教育長会議でも、教育再生会議から出されました「教育委員会のあり方」についての意見交換という場を持ちました。県の教育長からは、都道府県教育長会議から出たのと同じような内容での疑問点が強く出されておりました。

それでは、報告に移らせていただきます。

1点目、1月28日に、国際化協会主催で、中学生から社会人まで、市内や近隣にお住まいの外国籍の方々に日本語でスピーチしてもらおう「にほんごで話そう」というコンテストがございました。

なかには日本に来て、3カ月という人もおりました。大変たどたどしい日本語で一生懸命話す方もいらっしゃいまして、今日本の学校でコミュニケーション能力の育成というのが小・中学校でも緊急課題になっているわけですが、意思を伝えるというのは、伝えたいという気持ちと、受け取ろうという両者の気持ちが一貫すれば、相当な部分は、ちゃんと伝わるのだなということを感じました。

2点目、学校訪問を1月29日と2月5日の2日間に分けて行いました。教育委員の皆様方、大変お疲れさまでございました。

3点目、大和市の表彰が2月1日の市制記念日に、例年のように執り行われまして、今年は19名の方が表彰の対象でございました。うち、教育委員会関係は、校医さん、薬剤師さんが2名、文化活動が2名、青少年相談委員が5名、一輪車の世界大会で優勝した方が2名と、合計11名でございました。

4点目、閉会中の2月2日に、文教市民経済常任委員会が開催されました。継続審議になっていたポートピア設置反対の2件の陳情を審議し、採択されました。

5点目、奨学金基金への寄附金がございました。寄附者は成田氏でございます。

6点目、神奈川駅伝の結団式を2月8日に行い、「ことしこそ一桁を目指そう」ということでの固い約束をしたわけでございますが、32チーム中の15位という結果でございました。

7点目、2月11日に「スポーツ人の集い」があり、私が教育委員を代表して参加をさせていただきました。

今後の予定でございますが、明日、桜丘小学校の3年間の委託研究の2年目の中間発表日になっております。私は、議会が明日から始まりますので、欠席いたしますが、もしお時間がございましたら参加をしていただければと思っています。

次に、2月24日から25日でございますが、中央林間小学校区の「防災宿泊体験」というのを行います。これは、学校、PTA、地域の自治会が合同で行うもので、実際に避難所を想定した活動が宿泊で行われるというものです。大変おもしろい企画だと思っています。

それから、卒業式でございますが、中学校は3月9日、小学校は3月20日となっております。

以上で報告を終わります。

○鈴木  
委員長

教育長の報告が終了しました。質疑がございましたら、お願いいたします。

○奥原  
委員長  
職務代理者

学校訪問についてですが、今年度のテーマが「2学期制について」ということで、今回で全校を回り終えて、どの学校も概ね順調に2学期制への移行ができたということを確認できましたので、とてもよかったなと思っています。

また、その移行の機会をとらえて、各学校が独自のカラーを出そうという姿勢や背景も伺えたので、大変頼もしく思えたというのが感想であります。

また、先生たちから見た子どもたちの様子が、「通知表をもらわなかった分、のびのびした気持ちで夏休みを迎えられた」というような話もありましたが、「特段、子どもたちに対して2学期制への混乱というのはなかった」という報告も受けましたので、マッチングをしたという気持ちであります。

2学期制はスタートしたばかりですので、これからもいろいろと、先生方等にもご苦勞があるかと思いますが、教育委員会の事務局の方たちを初めとして、これからもご努力というかご尽力をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○鈴木委員長 関連して、何かございますか。  
私は、同じように回リまして、最後の日は、欠席いたしました。奥原委員とは多少違った感想で、何か変えるという熱気はそんなに感じられなくて、なるべく難題を出さずにやろうというような雰囲気も多く、学校の積極的な意味がどれだけあったのかなという疑問を感じました。

○田村委員 この件については、委員によってとり方が違うという話をしましたが、学校によっては、多少は気が進まないところもあったように聞きます。その反面、「決まったことだから、前向きで行こうよ」という発言もありましたね。

それなりに、やはり先生方が教育課程全般を見直す中で、児童生徒とか保護者へのいろいろな働きかけを通じて、意識改革らしきものが見えたような気がしました。だから、早急に結論を出すことは早いと思いますが、「決まったからには」ということでやっているところが大半で、それなりにどの学校でも、先生方の努力した跡は見られたかなと感じます。

○國方教育長 28校での取組みや思いに、差があるのは事実だろうと思いますが、昨年4つの試行校でした。これはやはり1年間で一定の方向性と結果を出さなければいけないということでありましたので、今から思いますと、昨年の4校は、本当に「何かやるんだ」という気があったように思います。

それだけに、今年はこの学校でも熱気があるのではないかと期待していた自分を今感じています。1年間で結論、方向性を出すということではなくて、徐々にじっくりと取り組んで、堅実に改革を行っていくのが普通だろうと思っているのですが、昨年の4校の取組みと同じような熱気を期待していたのも事実です。

○鈴木委員長 ほかに、どうでしょうか。

○田村委員 ボートピアの件ですが、私は非常に疑問と不安を持っていました。所詮賭事の場ですから、決していい雰囲気は出ないと懸念をしていました。やはり教育委員としては、こういう施設ができるのは非常に懸念を持っており、建設反対の陳情が採択され、一安心をいたしました。

○鈴木委員長 ほかに、どうでしょうか。

○長谷川委員 奨学基金へご寄附をいただいたということですが、ご寄附をされた方は、最初から「奨学基金へ」と言っていたのでしょうか。

○國方教育長 大和市には基金が幾つかあるわけですが、「学校教育の分野で」ということで、寄附者の意思を確認したうえで、奨学基金に組み入れることにさせていただきました。

○鈴木委員長 「にほんごで話そう」に関連してですが、おもしろい試みだと思います。全国的にも行われていることですが、本市は、特に地域状況から言っても、こういうことはどんどんやった方がいいと思います。

教育長の報告に関しては、ほかにございませんか。

ほかにないようでしたら、教育長の報告に対する質疑を終了します。

それでは、議事に入ります。

日程第1、議案第6号「平成18年度大和市教育費補正予算案について」を議題とします。

加藤総務課長、曾根社会教育課長、順次、説明をしてください。

- 加 藤 2月補正歳出予算（案）から説明いたします。  
 総務課長 まず、10-2の小学校費。2の教育振興費の02、小学校就学援助事業、3,380万6,000円の補正減でございます。  
 内容につきましては、備考欄に書いているとおり、認定者が当初見込みを下回ったために、この減額措置をとります。  
 続きまして、10-3の中学校費。3の学校建設費の02の中学校防音設備整備事業、741万1,000円の減額です。これにつきましては、備考欄に書いているとおり、事業費の確定に伴い減額するものでございます。
- 曾 根 同様に、04の光丘中学校建替事業、4,480万8,000円の減額でございます。これも平成18年度の事業費の確定に伴う減額措置でございます。
- 曾 根 続きまして、10-4の社会教育費。1の社会教育総務費ですが、補正額は35万3,000円で、主なものとしては、13の文化振興基金管理事務の利子増加分の補正で、補正額は、30万8,000円です。  
 課 長 2の青少年育成費ですが、補正額は10万円で、内容は、青少年健全育成基金管理事務の寄附金増加分の補正です。  
 10-5の保健体育費。2の体育施設費ですが、5,793万4,000円の増額補正です。  
 主なものとしては、01の保健体育施設用地買収事業（年賦分）で、土地開発公社から下福田野球場用地を買収するためのものです。
- 加 藤 同様に、3の学校給食管理費です。12の受入校施設維持管理事務、796万9,000円の減額補正です。内容としては、事業の確定に伴う減額ということでございます。  
 総務課長 続きまして、次のページをお開きください。継続費でございますが、02の中学校防音設備整備事業、総額7億9,911万6,000円を6億5,068万5,000円に変更するものです。年割額については、そこに書いてあるとおりでございます。  
 同じく、04の光丘中学校建替事業でございますが、32億4,000万円の建設費を26億345万5,000円に変更するものでございます。  
 平成18年度・19年度・20年度の年割額については、記してあるとおりでございます。  
 続きまして、2月補正歳入予算（案）でございます。  
 まず、15-1-2の国庫支出金、国庫負担金、国による国庫負担金でございます。2の中学校負担金の01、光丘中学校建替事業負担金でございますが、4,943万円の減額補正でございます。これにつきましては、国庫負担金に係る制度改正があったためでございます。  
 次に、15-2-6、国庫支出金・国庫補助金・教育費国庫補助金でございます。3の中学校費補助金のうち、05の中学校防音事業補助金につきましては、1,037万6,000円の減額を強いられるところでございます。これにつきましては、事業確定、入札結果等の関係で、減額をするものでございます。  
 同じく、06の光丘中学校建替事業補助金につきましては、806万6,000円の増でございます。これにつきましては、当初の基準対象面積の増と前年で積算しました国庫負担金のメインが、一部国庫補助金の方へ変わったことにより増えます。
- 曾 根 続きまして、17-1-2の1、利子及び配当金ですが、39万9,000円の補正増です。主なものとしては、02、運用基金利子の利子増加のための補正です。  
 課 長 次に、18-1-4の2、社会教育費寄附金ですが、10万円の補正増です。主なものとしては、04の青少年健全育成のための寄附金で、個人の方から2件の寄付がありました。
- 加 藤 続きまして、次のページの22-1-5の市債、教育債の関係です。  
 総務課長 まず、1の小学校債、2,000万円の補正減です。この01の小学校パーソナルコンピュータ整備事業債から04の中央林間小学校増築事業債まで、すべて

事業確定によるものです。

2の中学校債。01の中学校パーソナルコンピュータ整備事業債から03の光丘中学校建替事業債につきましても、4,900万円ほどの減なのですが、これも事業確定によるものでございます。

- 曾根 社会教育課長 続きまして、社会教育債でございます。2,690万円の補正減でございます。備考欄にありますように、生涯学習センター施設整備事業費ということで、2,690万円の減でございます。
- 加藤 総務課長 続きまして、保健体育債ですが、01の学校給食施設整備事業債、650万円の減額ですが、財源構成の配当でございます。以上でございます。
- 鈴木 委員長 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。それでは、私から質問させていただきます。2月補正歳入予算（案）の中学校費負担金が大幅に減っています。歳出の方でも、学校給食管理費が半額以上減額されています。このようなことが、何故起こるのかをお聞かせください。
- 加藤 総務課長 まず、歳入の中学校費の負担金、光丘中学校建替事業負担金ですが、当初予算は5,813万1,000円を算定しておりました。最終的には、4,943万円の減額で、870万1,000円となりました。当初予算を組む時期は、前年の10月から11月ぐらいですので、そのときの基準で算定します。光丘中学校の予算を算定したときは、普通教室を27教室、それから特別室などが3教室で、計30教室でした。30教室分ということで、補助対象面積に合わせて歳入予算を計算したのですが、実際、年が明けて平成18年の5月に、国へ申請する段階では、5月1日の基準で申請しなければならないというので、22教室分の申請となりました。それと、もろもろの工事の内容で入札を行います。光丘中学校の場合は、平均80%の落札率です。そうしたことが、いろいろとリンクしまして、こういう減額補正になるというのが1点と、今回この負担金につきましては、国の補助金の制度が変わりました。三位一体の関係で、負担金だったメニューが国庫補助金の方に変更されたことも要因の一つです。
- 高橋 学校教育課保健給食担当課長補佐 歳出の学校給食管理費の減額については、給食用エレベーターの保守委託を従来、随意契約で行っていたものを、平成18年度は、指名競争入札に変えました。随意契約ということで、業者から見積書をいただき、予算を組んでいたのですが、指名競争入札の結果により、796万9,000円の減額になったものでございます。
- 鈴木 委員長 ほかにございませんか。
- 田村 委員 なかなか難しい問題で、私にはよくわからないのですが、補正額が減になるにこしたことはないという思いはあります。小学校就学援助事業のところに「認定費が当初見込を下回ったため」と書いてありますが、この3,382万6000円は、およそ何人分の就学援助者の数になるのかをお聞かせください。
- 小川 学校教育課長 平成18年度当初予算の段階で、3,872名で積算しておりましたが、2月末の時点で3,482名ですから、その差の390名分にあたります。これにつきましては、本年度就学援助の所得金額の目安を改正した影響もあるものと思われる。
- 鈴木 委員長 ほかにございませんか。ほかにないようでしたら、これより議案第6号について、採決をいたします。本件の原案に対し、ご異議はございませんでしょうか。（「異議なし」の声あり）異議なしということでございますので、議案第6号は可決いたしました。

続いて、日程第2、議案第7号「平成19年度大和市教育予算案について」を議題といたします。

加藤総務課長、曾根社会教育課長、順次説明してください。

○加藤 藤 総務課長 それでは、平成19年度の教育予算書の1ページ目を開いていただきます。そちらに、平成19年度一般会計予算総括表が出ております。

まず、上段の表でございますが、一般会計につきましては、605億7,000万円、前年度比で1.41%ほどの伸び率です。

教育費につきましては、95億2,576万6,000円、前年度比29.85%の伸率です。

その下の表ですが、一般会計に占める教育費の割合ということで、今期につきましては15.78%を占めております。

次の平成19年度教育費予算額、教育費の中の1の教育総務費から保健体育費までございますが、それぞれの予算の数字がその下に出ております。

特に、この中で一番大きな伸びを示しておりますのは、3の中学校費、今年度38億1,553万6,000円。平成18年度の事業費は9,239万円でしたから、額として23億2,300万円余り増えております。主な要因が光丘中学校建替事業でございます。

次に、教育費の内訳として、それぞれのパーセンテージが示されております。一番下が「一般会計と教育の推移」で、平成15年度からの数字がグラフであらわされております。

続きまして、1/8ページの歳出予算総括表からご説明いたします。

10の教育費につきましては、先ほども言いましたように今年度予算95億2,500万円余りで、前年度比較29.8%の増でございます。

1の教育総務費、10億3,917万円余りで、前年度比3.9%の伸びです。その主なものについてご説明をいたします。

09の奨学金給付事業、今年度予算605万7,000円です。前年度比7.5%の増でございますが、その内容につきましては、平成19年度から対象者を3名増やして、25名にするということでございます。詳細については、説明資料の5、6ページをご覧ください。

続きまして、2/8ページでございます。3の教育研究費の08、教育ネットワーク運用管理事業、4,200万円余りで、前年度と比べ1,819万5,000円、76.4%の伸びでございます。詳細については、説明資料の11、12ページをご覧ください。

次に、4の教育指導費の04、外国人児童生徒教育推進事業、1,015万円余りですが、前年度比で272万4,000円増えております。主なものにつきましては、「楽しい学校（外国人児童生徒用翻訳集）」というのがあるのですが、この改訂を平成20年度に予定しております。平成19年度につきましては、その編集とか、あるいは校正作業を行うための翻訳の出稿料等でございます。詳細は、説明資料の11、12ページに記されております。

教育指導費の07、障害児就学相談事業、189万円余りで、前年度より210.7倍増えております。これにつきましては、子育て教育相談員として、現在、県からの派遣職員を配置しておりますが、県の派遣事業の中止に伴い、市の要綱に基づき、指導派遣特別職を1名増やすというものでございます。詳細は、説明資料の13、14ページに記されております。

続きまして、09の障害児教育ヘルパー等派遣事業、4,820万円余りの予算ですが、これも60万円増えております。これにつきましては、子育て支援教室のスクールアシスタントが、平成18年度に19名おりましたが、5名増員して、平成19年度からは24名になります。詳細は、説明資料の13、14ページに記されております。

続いて、12の児童生徒安全対策事業の180万円は、新規のものでございます。この内容につきましては、不審者情報や学校から発信する情報を利用登録した保護者へメールで送信する事業を、全小・中学校を対象として実施すると

いうものでございます。詳細は、説明資料の13、14ページに記されております。

それから、13の教育用コンピュータの整備事業でございます。4,648万7,000円の予算ですが、244万7,000円増えております。内容につきましては、全教諭にUSBメモリーを配布するものです。

続きまして、3/8ページでございます。小学校費でございますが、今年度予算17億1,460万円余りでございます。前年度と比較して、1億4,100万円ほど減額しております。この理由としては、小学校パーソナルコンピュータ整備事業がすべて終了したことによるものです。

そういう中でも、学校管理費の02の小学校施設維持管理事業、3億5,200万円余りの予算につきましては、1,497万2,000円増になっています。内容といたしましては、温度保持除湿工事を完了した小学校が増えている関係で、光熱水費も増になっています。

続きまして、教育振興費の02の小学校就学援助事業、平成19年度は2億3,597万円余りの予算で、1,700万円余りの減でございます。これは、対象児童の減に伴うものです。

続きまして、3の学校建設費でございますが、02の小学校防音整備事業、5億7,400万円余りの予算ですが、1億300万円ほど増えております。これにつきましては、平成19年度に桜丘小学校と渋谷小学校の2校の工事を実施して、全校の冷・暖房の工事が終了いたします。

続きまして04の小学校校庭芝生化整備事業でございます。平成19年度は500万円ほどの予算を見込んでおります。学校につきましては、南林間小学校を予定してございます。南林間小学校中庭と校庭の一部、約300平米のところを芝生化します。1カ年で、工事を終了する予定でございます。

続いて、05の小学校屋内運動場建替工事事業です。平成19年度予算、2,100万円余り、これは皆増でございますが、建設から35年経過をして耐震補強工事を行っていない体育館が、中学校を入れて7校ほどあります。これについては、耐震補強工事を行うと、基礎工事まで動かさなくてはいけなくなりますので、莫大な工事費がかかるということで、建替をいたします。平成19年度につきましては、林間小学校の実施設計、それから耐力の調査を行うための予算を見込んでおります。大和小学校の方が建設年度が古いのですが、現状を見ますと、林間小学校の方が老朽化が進んでおりますので、先に林間小学校から手がけます。

続きまして、4/8ページの中学校費でございますが、今年度予算、38億1,500万円余りで、比較のところを見ていただくと、23億2,300万円増えております。主な要因は、光丘中学校の建替事業によるものです。

学校管理費の10、中学校少人数指導等非常勤講師配置事業、492万円余りになってはいますが、これは皆増でございます。新たな事業でございますが、内容といたしましては、中学校でも新入生が学校生活を順調にスタートできるよう、生徒数34人以上の学級に非常勤講師を配置するというものでございます。

続きまして、11の中学校パーソナルコンピュータ整備事業ですが、1,675万3,000円余りの予算ですが、1億1,700万円余りの減でございます。

小・中学校のパーソナルコンピュータについては、平成18年度でほぼ終了し、残りは光丘中学校だけです。これは光丘中学校の予算分です。建替と合わせてパソコンも整備していくという内容です。

次に、教育振興費の02、中学校就学援助事業です。平成19年度は1億5,300万円余りの予算を見ています。1,170万円余りの増です。これについては、小学校とは逆に、対象生徒数の増を見込んでおります。

ちなみに、平成18年度は1,350人を見込んでおりました。平成19年度は1,486人で、136人の増になります。

続きまして、学校建設費、01の中学校大規模改修事業でございます。これ

につきましては、平成19年度は1億9,800万円余りですが、前年度予算に比べて、1億6,300万円ほど増えております。

平成18年度は、小学校の大規模改修事業の予算が多かった。平成19年度については中学校ということで、主なものとしましては下福田中学校の屋上防水、外壁等がございます。下福田中学校は、建設してから一度もこういう工事をしていませんので、平成19年度に行うということです。詳しくは、説明資料の27、28ページに記されております。

続きまして、02の中学校防音設備整備事業です。5億3,700万円余りの予算になっております。前年度から4億1,600万円ほど増になっています。

最後に、04ですが、光丘中学校建替事業、22億3,231万円余りでして、対前年度比較で18億6,600万円余りの増でございます。詳しくは、説明資料の29、30ページに記されております。

○ 曾 根  
社会教育  
課 長

続きまして、4の社会教育費ですが、平成19年度は、16億701万円で、対前年度対比で3,812万1,000円の増、率として2.4%の増になります。

1の社会教育総務費、6億2,413万6,000円で、対前年度対比で2,178万1,000円の減です。

主なものとしては、08、文化芸術振興事業で、今年度1,690万9,000円で、対前年度対比9万8,000円の減になります。

詳細は、説明資料の33、34ページに記されております。

2の青少年育成費ですが、今年度は2億5,454万3,000円になります。対前年度対比で787万9,000円の増になります。

主なものとしては、05、児童ホーム管理運営事業で、今年度、1億3,704万7,000円で、対前年度対比1,433万3,000円の増です。

詳細につきましては、説明資料の35、36ページ及び37、38ページをご覧ください。内容としましては、公営の児童ホーム、16ホームの指導員、補助指導員の報酬、賃金等の経費、おやつ代などになります。

続きまして、3の公民館費ですが、今年度は5億1,081万9,000円で、対前年度対比で2,380万5,000円の増になります。

主なものとしては、11の学習センター施設維持管理事務が、今年度、1億249万円ですから、565万3,000円の増で、率として5.8%の増になります。

詳細につきましては、説明資料の43、44ページをご覧ください。学習センター5館の維持管理経費で、平成19年度からは渋谷学習センター清掃業務の委託化をいたします。

続きまして、14の生涯学習センター施設整備事業、1億4,924万円で、対前年度比、2億1,532万2,000円の減、率として59.1%の減となります。

詳細につきましては、説明資料の43、44ページ及び45、46ページをご覧ください。内容としましては、前年度に桜丘学習センター空調設備改修工事を行いました、完了しましたので減になりました。今年度は林間学習センターのバリアフリー工事の設計のほかに、平成19、20年度の継続事業で、生涯学習センター北館、ホールの防音壁の復旧及び建物の維持保存事業の設計と工事、耐震補強事業の設計と工事、吹き付材撤去事業の設計と工事が行われます。

それから、15の生涯学習センターリニューアル事業ですが、今年度は2億3,350万5,000円を見込んでいます。前年度比較は皆増です。詳細につきましては、説明資料の45、46ページをご覧ください。

続きまして、4の図書館費ですが、1億3,322万7,000円で、1,569万8,000円の増ということです。

主なものとしては、05の図書館施設維持管理事務で、今年度、4,249万7,000円、前年対比で976万1,000円の増でして、詳細につきましては、説明資料の47、48ページをご覧ください。今年度は、冷温水活用装置、防水ポンプの修繕が見込まれているところでございます。

続きまして、5の青少年相談室費ですが、今年度は2,931万2,000円、対前年度比では、20万3,000円の減です。

主なものとしては、2の青少年相談・街頭補導事業、2,923万2,000円で、対前年度比では20万3,000円の減。詳細については、説明資料の47、48ページをご覧ください。内容としましては、相談活動、街頭補導活動の青少年相談員の報酬等の経費ということになります。

続いて、6の文化財保護費ですが、今年度は5,497万3,000円で、対前年度比で1,272万3,000円の増ということになります。

主なものとしては、15の郷土民家園施設整備事業、1,365万円の皆増でございます。内容につきましては、説明資料の51、52ページをご覧ください。郷土民家園の旧北島家の屋根の改修工事を行うものでございます。

続きまして、5の保健体育費ですが、今年度は13億4,916万3,000円で、対前年度比で6,924万4,000円の減になります。

1の保健体育総務費ですが、今年度は4億7,414万3,000円で、対前年度比で、5,032万2,000円の増ということになります。

主なものとしては、10のスポーツセンター施設管理運営事業、1億8,919万4,000円でして、対前年度比で1,018万3,000円の増になります。詳細につきましては、説明資料の55、56ページをご覧ください。体育館、競技場、プール、食堂等の指定管理委託料、それから写真判定機設備予約システムの賃貸料などです。

それから、11の野球場施設管理運営事業ですが、9,455万4,000円で、対前年度比で、1,570万8,000円の増になります。詳細につきましては、説明資料の55、56ページをご覧ください。引地台、下福田、つきみ野、宮久保野球場指定管理料、下鶴間少年野球場管理委託料などの経費になります。

同じく、15の引地川公園ゆとりの森芝生グラウンド管理運営事業ですが、今年度は2,578万1,000円ですが、新規の経費で皆増ということですが。詳細につきましては、説明資料の57、58ページをご覧ください。7月から指定管理者による管理運営を予定しており、その指定管理委託料、あるいは、それまでの管理運営委託料と予約システム改修費見込み等の経費です。

続きまして、2の体育施設費ですが、今年度は3,500万円で、対前年度費5,927万6,000円の減となります。

主なものとしては、01、野球場施設大規模改修事業で、3,500万円、対前年度比で3,038万円の増ということになります。詳細につきましては、57、58ページをご覧ください。引地台野球場のスコアボードの改修の経費でございます。

○加藤 藤 8/8ページをご覧ください。3の学校給食管理費、8億4,000万円余りを見込んでおりますが、比較といたしましては、平成18年度より6,029万円余りの減でございます。

この主なものにつきましては、13の学校給食設備整備事業、3,100万円ほど減になっております。給食備品の購入の減に伴うものでございます。詳細は、説明資料の61、62ページに記載されております。

○曾根 根 続きまして、生涯学習部関係の総務費についてご説明申し上げます。

社会教育 1-9の企画費ですが、00の「(仮称)子どもフェスティバル事業」は、課 長 前年度は8万円でしたが、今年度はゼロ円で、皆減ということですが。事業が終了したということでございます。

それから、1-15、余暇活動推進費ですが、01のスポーツ・よか・みどり財団支援事業は、1億7,737万8,000円で、対前年度比、3億3,586万9,000円の減です。

市から財団運営費を補助するものでして、派遣職員5人、固有職員13.5人で、嘱託2人の人件費及び退職給付引当金が見込まれた数字でございます。

以上で、歳出の説明は終了します。

○加藤 藤 続きまして、歳入の説明ですが、平成19年度教育費歳入予算総括表で説明

総務課長 いたします。

14-1-7の教育使用料、平成19年度は4,861万9,000円を見込んでおります。内容といたしましては、1の小学校使用料から4の保健体育使用料までですが、施設使用料、食堂使用料あるいは学校の教職員の駐車場の駐車料金等でございます。

次に、15-1-2の教育費国庫負担金でございますが、7,040万円余りを見込んでいます。これにつきましては、2の中学校費負担金として、光丘中学校建替に係るもので、負担率1/2を見込んでおります。

続きまして、15-2-6の教育費国庫補助金、14億1,468万9,000円が平成19年度の見込みであります。これにつきましては、1の教育総務費補助金から5の安全・安心な学校づくり交付金までのところで見込んでおります。

なお、説明資料につきましては、1/5ページになります。

続きまして、15-2-7、特定防衛施設周辺整備調整交付金、これにつきましては3/5ページでございますが、受水槽の改修等の関係でこのくらいを見込んでおります。西鶴間小学校、文ヶ岡小学校でございます。

○曾根 社会教育課長 続きまして、教育費県補助金ですが、今年度は8,241万4,000円です。対前年度比で、3,367万4,000円の増になります。

主なところでは、2の社会教育費補助金ですが、今年度は3,837万5,000円で、対前年度比で244万7,000円の増ということになります。

詳細につきましては、3/5ページでございますが、01の放課後児童健全育成事業費が、補助率2/3で、3,653万9,000円です。

02は、市町村青少年行政推進費ですので、補助率1/3で、133万6,000円となります。

続きまして、3の市町村振興補助金ですが、今年度は4,288万4,000円になります。対前年度比ですと、3,122万7,000円の増で、詳細につきましては3/5ページでございますが、01の生涯学習センター施設整備事業費補助金、補助率1/3で、4,288万4,000円となります。

続いて、16-3-6の教育費委託金ですが、今年度は35万円です。対前年度比ですと70万円の減となります。主なものとしては、1の教育総務費委託金で、詳細は3/5ページにありますように、子どもと親の相談員調査研究委託金ということになります。

17-1-2の利子及び配当金ですが、今年度は506万2,000円で、対前年度比で202万7,000円の増となります。詳細につきましては、3/5ページにありますように、01の積立基金利子444万4,000円と02の運用基金利子61万8,000円となります。

続きまして、17-2-1の物品売払収入、6万円で、前年度と同額になります。内容的には不用物品の売払収入及びアルミ食器等の売払代金を見込んでございます。

次に、18-1-4の教育費寄附金、43万円で、前年度が1億1,043万円ですから1億1,000万円の減になります。平成18年度は、スポーツ振興のための寄附金が1億1,000万円計上されていまして、この部分の減が大きな理由でございます。

19-1-3の文化会館建設基金繰入金、9,326万1,000円、対前年度比ですと、7,992万6,000円の増になります。

4/5ページに説明がありますが、林間学習センターのバリアフリー化に363万2,000円、生涯学習センター施設整備事業、継続費分で3,625万7,000円。生涯学習センターリニューアル実施事業、継続費分で5,337万2,000円を、それぞれ財源として充当するために、文化会館建設基金から繰り入れるものでございます。

19-1-4の生涯学習振興基金繰入金、60万円。前年度が200万円ですから、140万円の減となります。

○加藤 続きまして、22-1-4の教育債でございます。1の小学校債、2の中学

総務課長 校債、3の社会教育債です。平成19年度は、17億1,000万円ほど見込んでおります。

小学校債につきましては、大規模改修事業債、中学校債は、光丘中学校建替事業債、社会教育債は、生涯学習センターリニューアルの事業債でございます。平成19年度の債務負担行為でございますが、電子複写機賃借料から、引地川公園ゆとりの森芝生グラウンド指定管理料、それぞれの期間、限度額を定めたものでございます。

その下の平成19年度継続費、これも同様に、設備整備事業、光丘中学校建替事業、生涯学習センター施設整備事業、生涯学習センターリニューアル事業、それぞれ、総額、それから年割額、年度を定めたものでございます。

以上で説明を終了します。

○鈴木委員長 細部説明が終わりました。膨大な数字が挙がっておりますが、質疑、ご意見等ございましたらお願いをいたします。

○長谷川委員 歳出の7/8ページ、文化財保護費の主なものということで、15の郷土民家園の屋根を今回ふきかえるという予算をつけられていますが、これは何年に一度の見込なのかということと、屋根のふきかえの様子を一般にいい形で公開できないかをお聞かせください。

また、14の文化財保管施設維持管理事業の33%の減について、もう少し詳細にお聞かせください。

○曽根社会教育課長 まず、15の郷土民家園施設整備事業ですが、郷土民家園そのものは平成3年・4年・5年の3カ年の継続事業で2軒の民家を復元整備いたしました。ということは、15年位経過していることとなります。

実は、2年ほど前に小倉家の方の屋根のふきかえ、補修をしましたが、それに引き続いて、今度は残っている北島家の方を補修するというところでございます。

茅葺きの屋根は、普通に人間が生活している状態ですと大体20年から30年のはもつと言われております。ただ、今回の場合は、たしかに燻蒸をするために定期的に火は使っているのですが、日常の生活が行われている場所ではございません。ですから、どうしても屋根の痛みが、通常に人が生活する家よりも早くなります。よって、今回屋根を大規模補修するというところでございます。

屋根をふく職人さんを集めるのも、実はかなり大変な作業なのですが、その方面の専門の業者等に依頼をして実施する予定です。でき得れば、その様子を一般の市民の人たちに公開しながら実施したいと思っているところでございます。

それから、14の文化財保管施設維持管理事業で73万円の減になっていますが、前年度に雨どいの補修工事をいたしました。その関係の費用が要らなくなったということで、減になったということでございます。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

○奥原委員長 2点質問させていただきます。

7/8ページの保健体育総務費の07、スポーツ活動表彰・奨励事業ですが、今回10.6%減ということで、表彰式や奨励というのは、スポーツをやっている人間にとってはとても励みになり、やっていただけると、「これからも頑張ろう」という思いになります。この10.6%少なくなってしまった理由について、お聞かせください。また、8/8ページの総務費のうち、1-9の企画費の「(仮称)子どもフェスティバル事業」は、平成18年度のみの開催だったのかを確認させてください。

○佐藤スポーツ課長 スポーツ活動表彰・奨励事業につきましては、表彰などの経費と個々の選手・団体が大和市の代表で全国大会あるいは国際大会に出場したときの奨励金との2本立てになっています。

表彰関係につきましては、スポーツ賞を廃止することが、スポーツ振興審議

会で決議されまして、平成19年度予算では表彰の経費、盾等の経費が計上されていないという形になっております。

○相 沢 青 少 年 センター館長  
ご質問の2点目、「(仮称)子どもフェスティバル事業」でございますが、市の総合計画に、「子どもとやる気」という1つの柱があり、「子ども」を中心にした記念事業を、総合計画の初年度ということで企画したものでございます。したがって、単年度事業ということでございます。

○鈴 木 委 員 長  
ほかに、ございますか。

○長 谷 川 委 員  
図書館の関係ですが、視聴覚ライブラリー管理運営事業で、説明資料の47、48ページに、「やまとシネサロン：40回上映(来場見込者数3,000人)」とありますが、これまでの来場者数の実質について、お聞かせください。

○斎 藤 図書館長  
平成17年度の実績で申しますと、2,624人でございます。

○鈴 木 委 員  
ほかには、いかがでしょうか。

○田 村 委 員  
まず、歳入予算で、「安全・安心の学校づくり交付金」というのがありますが、この内容についてお聞かせください。

それから、歳出予算で、私立幼稚園や朝鮮人学校保護者会に対して、補助金を出していますが、その使われ方について、どのように把握されているのかをお聞かせください。

そして、3点目ですが、就学援助費をもらいながら給食費を払っていない家庭も結構あると聞いております。他市では、校長口座に修学旅行費と就学援助費は自動的に振り込まれるようにしたところもあるように聞きます。大和市での取り組みについて、お聞かせください。

最後に、本当はもう少し歳出予算を増やしたいという部分がございますら、参考までにお聞かせください。

○鈴 木 委 員 長  
それでは、1点目について、総務課長。

○加 藤 総務課長  
安全・安心の学校づくりの交付金ですが、01と02とに分かれています。

01の小学校安全・安心な学校づくり交付金の内容は、西鶴間小学校と緑野小学校のトイレ改修にかかわる補助金です。

02の中学校安全・安心な学校づくり交付金の内容は、大和中学校のトイレ改修と光丘中学校の建替事業にかかわる補助金です。

○鈴 木 委 員 長  
私立幼稚園などへの補助金の使われ方の把握について、学校教育課長。

○小 川 学校教育課長  
私立幼稚園等への補助金については、実績報告書を提出してもらうことにより、その使われ方を把握しております。

○鈴 木 委 員 長  
3点目の就学援助金と給食費の関係について、高橋学校教育課保健給食担当課長補佐。

○高 橋 学校教育課保健給食担当課長補佐  
平成17年度の実績で、就学援助を受けながら給食費を滞納している者は、35名おりました。平成16年度は、10名でございます。

平成19年度からは、就学援助の申請と同時に学校長への委任をいただく書式に変更してございます。給食費の滞納があった場合は、直接校長名義の口座に振り込まれることとなります。

○鈴 木 委 員 長  
それでは、最後の歳出予算の件について、一括して、八木教育総務部長。

○八 木 教育総務部長  
細かい内容を一括でご説明することは、難しいのですが、税収入が全体的によくなっていることを反映して、非常にいい財政環境になりつつあると感じております。

教育行政を担っている者としましては、それぞれの事業、例えば学校施設の担当の立場で言えば、28校のハードの面で手がけなければならない部分がた

くさんあります。しかし、財政全体の健全化というものが大きな至上命令でございます。実施計画という3カ年、きちっと枠を組んだというのも実際にあるわけです。ですから、むやみに歳出予算を増やせるものではありません。

そうした状況のなかでも、教育委員会全体として、それぞれの事業については重視したいと思っております。

決まった予算ではありますが、極力その中で何とかマネジメントしまして、必要な事業は、少しずつでもやっていきたいという基本的な考え方をしております。

まずは市全体の予算、財政の健全化というのが頭にありますから、限られた予算の中で、本当に必要なものには手当して、不必要なところはカットしてという作業の中で進めていかざるを得ないのかなと思います。

○鈴木委員長 生涯学習部は、いかがですか。

○吉野生涯学習部長 基本的には同じでございます。

○鈴木委員長 では、ほかにございませんでしょうか。

1/8ページに、「校長・教頭連絡協議会支援事業」というのがあります。内容を教えてください。

○小川学校教育課長 公立小学校や中学校の校長会あるいは教頭会の連絡協議会が活動する際の活動費補助という名目です。県の校長会の会費や各種研究大会の会費に充てられることもございます。

○鈴木委員長 ほかにございませんでしょうか。

○長谷川委員 歳出予算、事務局費の8と13について伺います。

8、通学区域設定・変更事務ということで予算枠がありますが、説明資料の6ページに「通学指導員の配置（2校）」と記されています。この内容について、お聞かせください。

13については、説明資料に「研修実施幼稚園数」とあるのですが、この研修内容についても、報告を受けているのかをお聞かせください。

○鈴木委員長 学校教育課長。

○小川学校教育課長 通学指導員は、県交通安全協会に委嘱されている婦人交通整理員と違いまして、学校教育課が所管しております。現在4名で、渋谷小学校と下和田小学校が統合されるときに、下和田小学校に通っていた児童が、国道467号線を横断するときに通学指導員を置いてほしいということで、渋谷小学校に3名、配置しております。

それと、大野原小学校に通学する児童のうち、小田急線の踏み切りを渡る子がいますので、安全対策上1名配置しております。この4名の報酬とか衣服の貸与に要する費用が主な内容でございます。

私立幼稚園の研修内容については、報告書を提出してもらっています。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

ほかにないようでしたら、質疑、討論を終結します。

これより、議案第7号について採決をいたします。

本件の原案に対し、ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということでございますので、議案第7号は可決いたしました。

続いて、日程第3、議案第8号「県費負担教職員の管理職人事について」でございますが、これは人事案件で審議が非公開となりますので、先に「その他」の方を済ませたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということでございますので、「その他」に入ります。

- 各課で報告事項がございましたら、順次報告してください。
- 小川 学校教育課長 お手元の「指導力不足教員の取扱いに関する要綱」及び「指導力判定会設置要綱」について、ご報告させていただきます。  
平成12年に県の方で出されました提起書と平成14年に県の方で作成した要綱、これは主に県立学校向けだったのですが、この度、指導力不足教員の指導力の向上を目指して、またその指導力の判定の公平性、社会性を担保するために、各市・町で同じような取組みをしてほしいという要望が県から出まして、県のモデルに基づいて作成しましたのがこの要綱でございます。  
「指導力不足教員の取扱いに関する要綱」は、第1条の目的規定から第11条の委任規定までで構成されています。再任用職員及び臨時的任用職員、非常勤職員は、この要綱の適用から除外します。大まかな流れを説明しますと、学校長は、指導力不足と思われる教職員がいた場合に、教育長に申請をします。  
申請を受けた教育長は、客観的な判断と適切な人事上の措置を行うため、指導力判定会に意見聴取します。  
指導力不足と認定された場合、人事上の措置として、1年を単位として当該教職員に研修を施し、指導力の向上を図るというものです。  
もう1つの「指導力判定会設置要綱」は、所掌事項や判定をする委員等に関することを定めたものです。  
当面の間、この判定会は県の方で、用意していただくことになっております。  
3月と4月の小学校、中学校、それぞれの校長会等で説明をいたしまして周知徹底したいと考えております。
- 鈴木 委員長 この件について、質疑等ありましたらお願いします。
- 長谷川 委員 県で用意された判定会に委ねるということをお聞きして、教育長に見解を伺いたいのですが、客観的な視点で判定するということから考えると、当面の間ではなくて、県まで上げて見てもらうという判定会議をずっと行う方がいいのではないかという感想を今即座に思いました。何かご回答いただけるものがありましたら、お願いします。
- 國方 教育長 学校教育課長から説明がありましたように、判定会議にかけるまでの間に、何段階かの日常的な観察で、資料をそろえることになります。客観的に判断できるだけの日常的な観察や記録が付きますので、市でも可能ではないかと思っております。
- 鈴木 委員長 何か補足がございますか。  
小川学校教育課長。
- 小川 学校教育課長 学校長を中心として、教頭、総括教諭等が行っております支援体制、それから校内研修、さらには第2段階では教育研究所や指導室と連携した研修等さまざまなステップを踏んで、最後にそれが教育委員会に上がっていきまして、教育委員会でかなりの時間をかけて検討する形ですので、大丈夫かと思えます。  
目的とするところは、排除ではなくて指導力の向上でありますので、そちらの方に主眼を置いていただければと思います。
- 國方 教育長 この判定会議は、日常的に開催されるものではありません。私は、個人的には、大和市として常設的に判定会議を設けるということは、かえって無駄だろうと思っています。
- 鈴木 委員長 私もちよっと質問したかったのですが、この判定会議は、県レベルだと常設することを考えているのでしょうか。  
それから、どういう方がその判定会議の委員になっているのかというようなことは、少なくとも各市町村に連絡があるものなのかどうかをお聞かせください。
- 小川 学校教育課長 そのような内容につきましても、これから県内各市と連絡をとりまして詰めていきたいと思えます。  
いずれにしても、判定会議のメンバーをはじめとして、検討しなければ

ならない部分がたくさんありますので、他市と連絡をとりながら詰めていきたいと考えます。

○鈴木委員 長 もう1つ、質問させていただきたいのですが、研修期間を過ぎても改善されない場合に、どうするのだということをはっきり規定していないと、おかしいのではないかなという気がするのですが、これについては、特に規定していないのは、何かねらいがあるのでしょうか。

○小川学校教育課 長 ねらいは特にはないのですが、そこまで書く必要があるのかなとも思います。その点については、県にも特に確認しておりません。

○鈴木委員 長 「おまえはこうだ」と言われた場合に、こういう要綱がきちっとあって、1年で元の現場に戻れるか、戻れなくてまた延長になるのか、それでもだめな場合となったら、自分の身分はどうなるのかというようなことをなるべく客観的にわかるものをつくっておくことが望ましいと思いますので、お伺いしました。

○小川学校教育課 長 その点につきましては、その都度本人には、学校長から「あなたは現在ここにいます。よって、次はこういう段階に入ります」と、逐次本人に説明をするようにします。

○鈴木委員 長 明確に規定していた方がいいような気がしますが、そうでもないのでしょうか。

○小川学校教育課 長 それは検討します。

○鈴木委員 長 それと、もう1つですが、そういう教員が出た場合に、教育長は、学校業務に支障をきたさないように努めるとするのは、具体的には、研修に出してしまう教員のかわりの人員を配置すると理解してもよろしいでしょうか。

○小川学校教育課 長 はい。非常勤講師を配置することになります。

○田村委員 複雑な思いで聞いているわけですが、学力低下と、いじめや学級崩壊等で、教員の指導力不足ということがここまで来たかというような思いがあります。

該当する人は、そうそうは出ないとは思いますが、私は、まず先生方がこの内容をよく理解し、己を振り返るいい機会にしてほしいと思います。

それから、やはり校長が、今までと違って、より正確な、細かい目で職員を見て欲しいし、指導もしてほしいと思います。これからはむしろ管理職の能力が問われる時代だと思えます。

それから、判定会議のことですが、医師、弁護士、学識経験者でいいのかどうかという問題です。医師や弁護士で、果たしてどの程度のことかわかるのかが疑問です。むしろ、学校の中でこういう先生たちをたくさん見てきた人が、メンバーにいた方がいいのではないかという面がありますが、その辺もまた今後の課題かなと思っています。

いずれにしても、この趣旨がよい方向へ動くようお願いしたいと思えます。

私は、元教諭ですから少し考えるのですが、昨今学級崩壊等がございます。まじめな教員のところに、学級崩壊が出ます。ということは、指導しきれない児童生徒が増えていることも事実です。要するに、教師の指示に従わない。集団ルールを守らない。そういう子が低学年にも増えていますから、またそれをたしなめる保護者も少なくなって、ある意味、先生方は大変かわいそうな面もあります。

だから、そういう社会情勢も加味していただかないと、一概に指導力が不足だったのだとあって、すぐ教員だけに目を向けていただくのはちょっと酷かなというような思いがあります。

○鈴木委員 ほかにございますか。

- 委員長  
○奥原 先生も自分ではこう思ってこういう行動をしたのだという先生自身の意見もあると思いますので、他の先生との信頼関係を結んだ上で、判定をしていただきたいと思います。  
委員長 職務代理者 また、今回の制度を先生方に周知するにあたり、逆に先生たちを萎縮させないような配慮に努めていただきたいと思います。
- 鈴木 内容的に、ある程度調整する部分があるようですので、他市と連絡調整をしながら、進めていただきたいと思います。  
委員長 それでは、次の報告に移ってください。
- 内澤 4月に実施されます「全国学力・学習状況調査」の概要について、簡単に説明させていただきます。  
指導室長 お手元の「文部科学省全国学力・学習状況調査」という資料に基づいて、お話しさせていただきます。  
まず、調査の目的ですが、書いてあるとおり2つございます。  
調査対象は、小学校第6学年、中学校第3学年の全児童生徒となっております。今回の調査は抽出調査ではなく、全児童生徒対象の一斉調査となっております。  
調査の内容は、「教科に関する調査」と「生活習慣や学習環境等に関する質問紙による調査」との2種類ございまして、教科に関する調査は2教科、小学生は国語と算数、中学生であれば国語と数学ということになりますが、問題は2つのパターンがございます。  
1つは、主として「知識」に関する問題で、基本的な事項の習得状況を見る問題です。もう1つは、主として「活用」に関する問題で、基礎的な知識を応用していく力を見る問題です。  
それから、「生活習慣や学習環境等に関する質問紙による調査」でございしますが、1日に家にいる時間、勉強時間などを書くような質問などがありまして、これらの質問から、学習意欲や学習への関心などの実態を把握することになっております。  
さらに、学校に対する調査としては、指導方法に関する取組みや人的・物的な教育条件の整備状況などを記入することになっております。  
次に調査の実施時間ですが、小中学校ともほぼ1日日程で行われます。  
小学校は、1時間目に国語と算数の知識に関する問題を行い、2時間目に国語の活用に関する問題、3時間目には算数の活用に関する問題、4時間目に質問紙調査となっております。  
なお、4時間目の質問紙調査は40分とってございますが、予備調査をやった段階では、30分以内にすべて済んでいたというようなことでございますので、時間については、多少弾力的に運用されるものと受けとめております。  
中学校も同じように行われまして、1・2時間目が国語、3・4時間目が数学、それぞれ知識に関する調査と活用に関する調査がそれぞれ45分の時間で実施されまして、5時間目に生徒への質問紙調査となっております。  
質問紙調査につきましては、小学校と同様、時間については多少短縮されるのではないかと思います。  
調査結果の公表については、国から公表されるものとしては、国全体、都道府県ごと、それから地域の規模別における調査結果が公表されることになっております。あわせて、児童生徒の生活や学習環境、それから学校における教育条件の整備状況等と学力との相関関係を分析したものを公表することになっております。  
次に、教育委員会や学校への調査結果の提供については、教育委員会や学校へは都道府県ごと、市町村ごと、学校ごとに調査結果が提供されることになっております。  
児童生徒には答えは返却されませんが、学校を通じて設問ごとの正答や誤答の状況などがわかる個票が返却されるということになっております。

次に、公表に当たっての留意点でございますが、下の○印に、個々の市町村名や学校名を明らかにした公表は行わないなど、学校間の序列化や過度な競争につながらないように配慮する。あわせて、市町村・学校は、自己の結果を保護者等へ説明できると書かれておまして、序列化や過度の競争につながらないようにすることと保護者への説明ができること、この2つをどのように調整していくかについては、今後提供されるデータや資料の情報収集をするともに、調査の内容を踏まえて、今後検討していきたいと思っております。

調査結果の公表は7月以降、教育委員会・学校への結果の提供は9月頃となっております。

概要は以上でございますが、現在学校には「実施マニュアル書」が届いております。今回の調査は全国の公立小・中学校のすべての学校で一斉に実施される調査として1年目ですので、确实、かつ円滑な実施がされるように、教育委員会としては3月に各学校の担当者を集めて、留意事項等の周知徹底を実施することにしております。

児童生徒や保護者にも、この学力・学習状況調査の趣旨を理解していただき、実施していただけるようにという意味で、あわせて周知していきたいというふうに思っております。

○鈴木委員長 重要な問題でもありますし、いろいろ質問などもあろうかと思いますが、ここで委員にお諮りをします。会議時間を4時までとしておりますが、まだ議題も残っておりますし、ただ今の件についての質問などもあると思っておりますので、4時30分まで延長することにしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということですので、会議時間を4時30分まで延長することにいたします。

ただ今の指導室長からの報告について、質疑などございましたらお願いいたします。

特に、ないようでしたら、3月定例会の日程を報告して、その他を終了いたします。

3月定例会は、3月22日、木曜日、午前10時からを予定しております。

それでは、議事に戻ることいたします。

日程第3、議案第8号「県費負担教職員の管理職人事について」は、人事案件ですので、審議を非公開といたします。

関係者以外の方の退室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後3時55分

再開 午後4時00分

○鈴木委員長 再開をいたします。  
議案第8号について、細部説明を求めます。  
小川学校教育課長。

<審議非公開>

○鈴木委員長 特別にご質問、ご意見等がないようでしたら、議案第8号について採決をしたいと思います。

本件の原案に対し、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということでございますので、議案第8号は可決いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて、教育委員会2月定例会を閉会といたします。

閉会 午後4時15分